



平成 31 年 2 月 15 日
海 上 保 安 庁

「テロから海を守る！」

第 8 回海上・臨海部テロ対策協議会の開催について

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け ～ 業界団体と連携したテロ対策の強化 ～

2 月 22 日、業界団体が参画する海上・臨海部テロ対策協議会を開催します。本協議会は、海上・臨海部のテロ対策に関し官民一体となって検討するため、平成 29 年度から開催しており、今回は、集大成として爆発物テロを想定した机上訓練を実施致します。

1. 経緯

海上保安庁では、海上・臨海部のテロ対策に関し官民一体となって検討するため、業界団体が参画するスタディ・グループを平成 28 年 9 月より開催し、国際テロ情勢やテロ対策の現状などの知見を共有しつつ、官民連携のあり方について検討しました。

平成 29 年度においては、新たに構成員を拡大し、スタディ・グループを「海上・臨海部テロ対策協議会」に発展改組させ、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を念頭に、具体的な危険を想定した官民の対応について議論を深め、「海上・臨海部テロ対策ベストプラクティス集」を作成し、約 5,000 の海事港湾関係企業等に配布しました。

今年度は、これまでに 4 回開催し、それぞれ「脅威の評価」、「BC テロ」、「爆発物テロ」、「テロ発生時の初動救護措置」について専門家を招いての議論を実施しました。

今回は、その集大成として爆発物テロを想定した机上訓練を実施します。

2. 開催概要

日 時： 平成 31 年 2 月 22 日（金）14:45～

場 所： 中央合同庁舎 3 号館 11 階・海上保安庁会議室
東京都千代田区霞が関 2-1-3

3. 参加機関等

(1) 座長

日本大学危機管理学部教授 河本 志朗（カワモト シロウ）氏

(2) 業界団体等（五十音順：13 団体）

- (一社) 日本外航客船協会
- (一社) 日本港運協会
- (一社) 日本港湾タグ事業協会
- (一社) 日本船主協会
- (一社) 日本長距離フェリー協会
- (一社) 日本旅客船協会
- 外航船舶代理店業協会
- 外国船舶協会
- (公財) 海上保安協会
- (公社) 日本港湾協会
- 日本船舶代理店協会
- 日本内航海運組合総連合会
- 日本水先人会連合会

(3) 関係省庁

- 国土交通省
- 大臣官房、港湾局、海事局、
- 海上保安庁（事務局）

(4) オブザーバー

- 警察庁
- 財務省関税局
- 法務省入国管理局

4. 今回実施する机上訓練の概要（案）

- 旅客船に爆発物が仕掛けられたという想定に基づく机上訓練
- 各参加機関がそれぞれの業界団体等の代表として、想定の各段階における知見を持ち寄り、対応について検討

「海上・臨海部テロ対策協議会」における議論・検討を踏まえ、テロ対策啓発用ポスター（2種類）を作成



デザイン1



デザイン2

海上・臨海部テロ対策協議会が出来るまで

- ソフトターゲットを対象としたテロを未然に防止するためには官民一体となったテロ対策が必要
- 平成28年に業界団体が参画する「海上・臨海部テロ対策に関するスタディグループ」設置

平成29年度の取組【計3回】

- 平成29年度には構成員を拡大し「海上・臨海部テロ対策協議会」へ発展改組。オリパラを念頭に、具体的な危険を想定のもと、官民一体となったテロ対策について議論、検討を実施
- 事業者によるテロ対策の実効性向上を目的とした「海上・臨海部テロ対策ベストプラクティス集」を策定

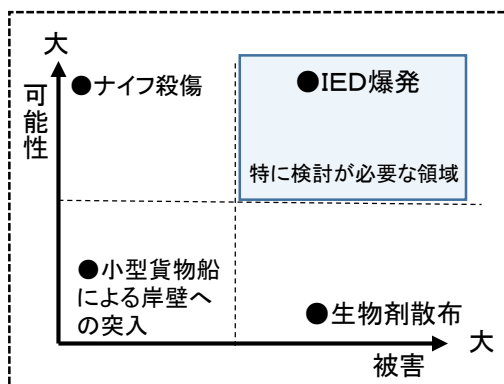


ベストプラクティス集の一部

今年度の取組【計5回】

平成30年度は、海上・臨海部において発生が想定される具体的なテロ事案を想定のうち、研修及び訓練シナリオの作成を行い、来年度以降の事業者によるテロ対応策の策定や訓練が実効性の高いものとなるよう取組を実施中。

オリパラ時に想定されるテロの検討
(第4回：平成30年6月)



リスクマッピングのイメージ

⇒ 検討の結果、**爆発物・生物剤・化学剤テロ等**に対する懸念が示されている

想定されたテロに基づき訓練シナリオを作成(第5～8回)

▶ 各種勉強会を実施(計4分野)

- 船体構造 } (第5回：平成30年9月)
- BCテロ }
- 爆発物 (第6回：平成30年10月)
- 爆発・銃撃後の初動救護措置 (第7回：平成30年12月)



▶ 訓練シナリオについて作成

- 上記研修を活用し、具体的なテロのシナリオや対応を検討(第8回：平成31年2月)
- ⇒平成31年度、研修や机上・実働訓練を実施予定

テロ対策協議会の様子



講師による講演



協議会全体の様子

【参画団体等】

座長：日本大学危機管理学部 河本教授

業界団体等：(一社)日本外航客船協会、(一社)日本港運協会、(一社)日本港湾タグ事業協会、(一社)日本船主協会、(一社)日本長距離フェリー協会、(一社)日本旅客船協会、(五十音順) 外航船舶代理店業協会、(公財)海上保安協会、外国船舶協会、(公社)日本港湾協会、日本船舶代理店協会、日本内航海運組合総連合会、日本水先人会連合会

関係省庁：国土省大臣官房危機管理室、港湾局海岸・防災課危機管理室、海事局安全政策課危機管理室、海上保安庁、警察庁(オブザーバー)、法務省入国管理局(オブザーバー)、財務省関税局(オブザーバー)